

「神戸市療育ネットワーク会議」について

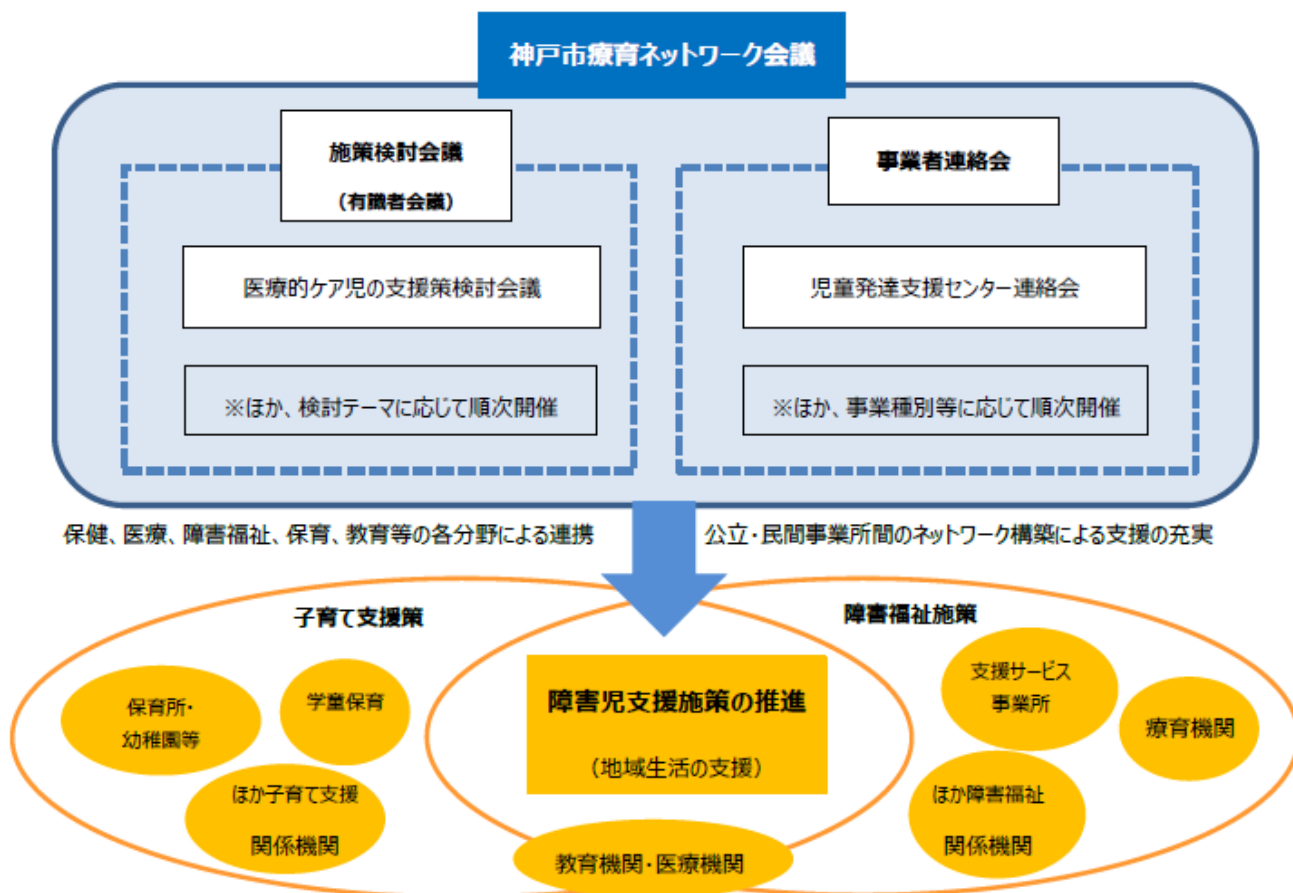
(平成 29 年度こども家庭局新規事業)

1. 目的

障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けられるとともに、障害の有無に関わらずあらゆる子どもが共にすこやかに成長できる環境づくりを推進するため、障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策について協議と施策の推進を行う場として、「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

2. 会議の運営方法

- (1) 障害児支援に関し検討が必要な課題（テーマ）に応じて、関係者が集まって情報共有や協議を行うとともに、検討した施策の実施主体として、メンバーが相互に連携し、それぞれの役割に応じた支援を推進していく。
- (2) 会議の実施目的・形態に応じて「施策検討会議」と「事業者連絡会」を開催する。
- (3) 「施策検討会議」においては、検討テーマに関わる学識経験者や民間事業者、市民代表等を委員として委嘱し、課題の共有や施策の検討を行う（有識者会議）。
※平成 29 年 8 月 9 日「医療的ケア児の支援施策検討会議（第 1 回）」を実施予定。
- (4) 「事業者連絡会」では、障害児の支援サービス等を提供する事業者同士が集まり、支援に関する情報交換や連携事業の実施（研修等）について検討する。
※平成 29 年 8 月 28 日「児童発達支援センター連絡会（第 1 回）」を実施予定。



神戸市療育ネットワーク会議／医療的ケア児の支援施策検討会議（概要）

1. 趣旨

「医療的ケア児（＊）」に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関及び行政担当者が、支援の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることにより支援体制の充実を図るため、「神戸市療育ネットワーク会議」開催要綱にもとづく施策検討会議として、「医療的ケア児の支援施策検討会議」を開催する。

＊人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児

（参考）児童福祉法第 56 条の 6 第 2 項

地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2. 委員（平成 29 年度）

※外部委員は五十音順・敬称略

外部委員	もみじ訪問看護ステーション 所長	岩崎 美智子
	にこにこハウス医療福祉センター 施設長	河崎 洋子
	神戸市立青陽東養護学校 校長	河地 満則
	神戸大学大学院保健学研究科 教授	高田 哲 ※会長
	兵庫県立こども病院 小児科部長	宅見 晃子
	神戸市重度障害児（者）父母の会 会長	武田 純子
	神戸市医師会 公衆衛生担当理事	浪方 由美
	神戸市私立保育園連盟 理事	灰谷 政之
内部委員	こども家庭局家庭支援担当部長	常深 幸子
	保健福祉局障害福祉部障害者支援課長	三浦 久美子
	こども家庭局こども企画育成部母子保健担当課長	東坂 美穂子
	こども家庭局こども企画育成部総合療育センター相談診療担当課長	石尾 陽一郎
	こども家庭局子育て支援部指導研修担当課長	内山 由美
	こども家庭局こども家庭センター発達支援・判定指導担当課長	奥谷 由貴子
	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課長	秋定 敦